

置戸地域森林整備に関する協定

網走中部森林管理署

置戸町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成24年 3月30日 更新 令和 3年 3月 1日
協定期間		令和 3年 4月 1日～令和 8年 3月31日
目 的		森林の持つ水源かん養、生物多様性の保全、木材生産などの多様な機能を十分発揮させるため、置戸町と網走中部森林管理署は、隣接する森林において森林共同施業団地を設定し、森林整備の目標、路網の整備や相互利用などに関する事項を定め、両者が一体となって計画的かつ効率的な森林整備を推進すること
区域及び面積		置戸地区に所在する民有林及び国有林 対象面積 2,703ha (国有林：1,794.96ha、町有林：907.54ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	森林整備に当たっては、国土の保全及び水源かん養機能を高度に発揮させるため、下層植生の良好な発達が確保され、林木の生長が旺盛な森林に誘導する。
	市町村等	路網の整備に当たっては、国有林と町有林が一体となって効率的な森林整備が出来るよう路網の設置に努めるとともに、相互に協力して路網の維持・補修に努める。 国有林と民有林が連携を図り、森林認証制度及び木質バイオマス等の利活用を推進し、地域振興に資する。
事業計画		(令和3年度～令和7年度) 国有林：間伐等147ha、利用材積11,463m ³ 民有林：間伐等53ha、利用材積6,057m ³
事業実施状況		(平成28年度～令和2年度) 国有林：間伐等310ha、利用材積22,316m ³ 民有林：間伐等382ha、利用材積24,633m ³
協定締結の効果		町有林と国有林が連携して施業地を集約化し、間伐等の森林施業を行うことにより、効率的かつ低コストな森林整備が推進される。間伐等の実施時期等について、相互に調整を図ることで集約化の効果が発揮される。
照 会 先		○ 網走中部森林管理署 〒099-1100 常呂郡置戸町字置戸398-99 TEL:(IP)050-3160-5770 (NTT)0157-52-3011 ○ 置戸町役場産業振興課 〒099-1100 常呂郡置戸町字置戸181番地 TEL:0157-52-3313

置戸地区森林整備
推進協定調印式

森林共同施業団地
における現地検討会



(左から) 井上町長、阿部署長

現地検討会の様子
(H27.11.26)

協定箇所的位置図

